



「佐渡市教育大綱及び 佐渡市教育振興基本計画」の改定

学校教育課長 山田 裕之

佐渡市では、新教育委員会制度への移行に伴い平成27年度に「佐渡市教育大綱」を、平成29年度に「佐渡市教育振興基本計画」を、それぞれ策定しましたが、その終期が今年度末となることから現在改定作業を進めています。

策定方針は以下のとおりです。

- ①大綱と基本計画を一つにまとめる。
- ②現行計画の策定以降に見直された法律、県の教育振興基本計画、学習指導要領、指針等を踏まえた内容にする。
- ③本年度改訂する「佐渡市将来ビジョン」との整合を図る。
- ④地域住民の意向を計画に反映させるため、有識者会議やパブリックコメントを実施する。

計画の期間は令和2年度から令和6年度までの5年間となります。全体の項立て、基本方針・基本目標・施策の数などは、原則、現行の形を踏襲しますので、フルモデルチェンジではなくマイナーチェンジといったイメージでとらえていただけるとわかりやすいかと思います。

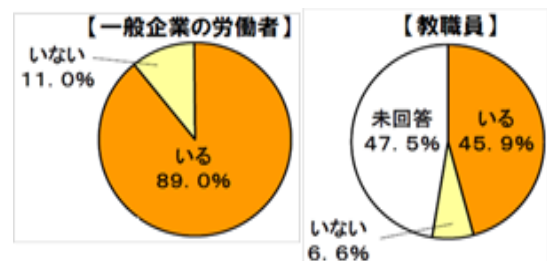
4月から、教育委員会内で協議を重ね、検討を進めてきました。10月16日には、今年度第1回の総合教育会議を開催し、市長も交えて意見交換しました。11月には有識者会議を開催しました。この後、1月～2月にはパブリックコメントの実施を予定しています。また、必要に応じて総合教育会議での再検討、議会への説明等を行い、3月には完成したものをホームページ等で公表します。パブリックコメントの段階では学校現場の皆様からのご意見をいただきたいと考えていますので、ご協力よろしく申し上げます。



「助けてください！」（援助希求力）

管理主事 濱田 晴明

「仕事のストレスを相談できる人がいますか？」
以下のデータは、厚生労働省及び東京都教職員互助会が数年前に発表したデータです。



学校は一般企業で働いている人と比べ、相談できる人が「いる」と答えた割合が少ないです。

新潟県教職員の平成29年度の休職者等で最も多かったのは、「精神疾患」でした。平成20年度からの過去10年間を分析すると、例年、4～5割を「精神疾患」が占めています。教師には「自分の失敗をさらすのは恥である」といった意識が根強いです。その意味でも、「**上手に助けを求める力（＝援助希求力）**」が必要とされています。「自分のことを何でも言える人」「自分とわかり合える仲間」の存在が、幾度かの不調を乗り越え、数十年の教師生活をまっとうしていく上で、最大の支えとされています。

なお、これからの時代を生き抜く子どもを救う鍵は、大人（教師・親）が、子どもたちから「安心して助けを求めてもらえる関係」をどう作っていくかが重要とされています。

助けを求めるのが上手な大人は、子どもたちから助けを求められたとき、自分の経験を生かすことができます。

「助けてください。」と言える大人、「助けてください。」と言われる大人の両方になりませんか。

幼少期からの人権教育の必要性

教育指導主事 本間 健人



今年度7年目を迎えた佐渡人権展。今年度は、小木あゆす会館で開催されました。南部地区3小学校の5、6年生と中学校の全生徒が、人権教育の一環として見学に訪れました。

人権教育、同和教育は、命を守り夢と希望を与える教育活動と考えています。児童生徒の周りには、いじめ問題をはじめ、様々な人権が侵害されたり差別されたりする問題が発生している現実があります。この現実を解消する上で、学校教育は極めて重要な役割を担っています。見学して真剣に学ぶ姿から、人権を守る大切さを知ってもらいよい機会となったと思います。

県人権啓発キャラバン「人権ハート回収大作戦」が9月27日に赤泊小と羽茂小で開催されました。優しい心、正しい心、思いやる心を育てている教育活動の一環です。



また、12月4日～10日は新潟県人権教育基本方針に基づいた「人権教育強調週間」が設定されています。各学校では、同和問題をはじめ、差別やいじめを許さない心と人権を尊重する心を育てると共に教職員の指導力向上を図ります。授業公開などを通し、学校や家庭、地域が連携し、人権に関する正しい理解、差別や人権侵害を許さない心や実践的態度の育成が急務と考えます。

学びの質を高める遠隔合同授業

指導主事 後藤 修治

今年度佐渡市では、文科省委託「遠隔教育システム導入実証研究事業」を実施しています。この事業は、多様性のある学習環境や専門性の高い授業の実現等、児童生徒の学びの質の向上を目的とした、遠隔教育システムの導入促進に係る実証事業です。全国で、佐渡市を含め14地域で実施しています。

本事業における佐渡市の取組内容は、松ヶ崎小学校を実証校、金井小学校を接続校として遠隔による合同授業を行うものです。他校と遠隔システムでつなぎ合同で授業を行うことで、多様な意見に触れたり、コミュニケーション能力を培ったりする機会を創出します。

これまでに、両校5、6年生で各1回道徳科の合同授業を行いました。10月17日に行った6年生の授業後のアンケートでは、「遠隔授業で友だちの考えを聞いて『なるほど』と思ったことはありますか?」の質問に対し、97%の児童が肯定的評価をしています。他校との合同授業により、子どもたちの学びに広まりや深まりが見られたと言えます。また、友だちの意見を聞いてのうなずき等の反応



【10/3 5年道徳科授業】

も多く見られ、学習意欲の高まりが感じられました。音声や映像等の環境整備面の課題はありますが、回を重ねていくことで改善を図っていきます。

松ヶ崎小学校は、長崎県五島市の小学校と総合的な学習の時間で学んだ成果を遠隔で交流し合う授業も予定しています。

今後佐渡市では、児童生徒の学びの質を向上させるツールの一つとして、遠隔システムの導入を他校にも拡充していきたいと考えています。

地域ぐるみであいさつ運動

コミュニティ・スクールの一貫として、地域と協働で実施するなど、各校、各中学校区で工夫した「あいさつ運動」が行われています。二宮小学校では、「二宮おはようパーク」と称して毎月29日（にくうの日）に、新穂中学校区では「あいさつ祭り」と称して年2回の地域ぐるみのあいさつ運動を行っています。佐渡市教育委員会でも、毎月始めを「あいかつの日」として市内各校を訪問し、あいさつ運動を盛り上げていきます。



【二宮おはようパーク】